

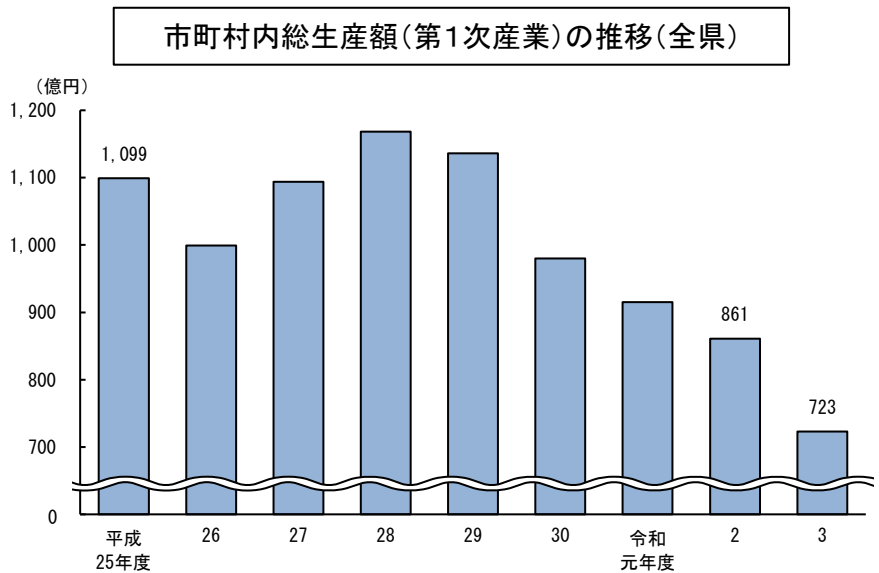
58-1 市町村内総生産（第1次産業）

順位	市町村	金額 (百万円)	増加率(%) (対令和2年度)
	全 県	72,318	△16.0
1	深谷市	13,846	△13.9
2	本庄市	5,401	△8.4
3	さいたま市	4,535	△14.9
4	加須市	3,495	△23.5
5	熊谷市	3,090	△24.3
6	川越市	3,015	△15.3
7	所沢市	2,501	△16.4
8	上里町	2,108	△15.1
9	鴻巣市	1,934	△19.1
10	寄居町	1,830	△14.1
11	狭山市	1,818	△12.6
12	久喜市	1,712	△21.8
13	羽生市	1,550	△16.4
14	三芳町	1,419	△12.9
15	行田市	1,206	△27.7
16	春日部市	1,191	△21.9
17	幸手市	1,026	△15.0
18	神川町	1,014	△11.5
19	秩父市	995	△10.9
20	日高市	926	△12.1
21	越谷市	913	△20.3
22	川島町	905	△17.8
23	東松山市	849	△16.0
24	入間市	824	△13.2
25	白岡市	820	△18.3
26	吉川市	783	△19.6
27	川口市	716	△7.5
28	杉戸町	697	△25.7
29	鶴ヶ島市	688	△13.9
30	吉見町	648	△21.5
31	新座市	583	△16.5
32	ふじみ野市	574	△7.1
33	美里町	570	△18.8
34	飯能市	567	61.1
35	上尾市	548	△13.2
36	富士見市	521	△19.2
37	滑川町	510	△21.4
38	小鹿野町	492	△26.2
39	桶川市	438	△16.4
40	坂戸市	399	△23.0
41	三郷市	387	△15.7
42	北本町	371	△17.6
43	嵐山町	365	△8.5
44	蓮田町	310	△18.9
45	小川町	304	△19.4
46	宮代町	297	△19.7
47	八潮市	287	△14.1
48	鳩山町	254	△10.9
48	松伏町	254	△22.6
50	朝霞市	238	△17.9
51	和光市	237	△15.1
52	伊奈町	228	△15.2
53	志木市	205	△8.5
54	越生町	200	△9.9
55	毛呂山町	175	△17.5
56	横瀬町	120	△7.7
57	草加市	119	△13.8
58	ときがわ町	97	△27.6
58	皆野町	97	△17.1
60	東秩父村	61	△4.7
61	長瀨町	45	△34.8
62	戸田市	6	0.0
63	蕨市	5	0.0

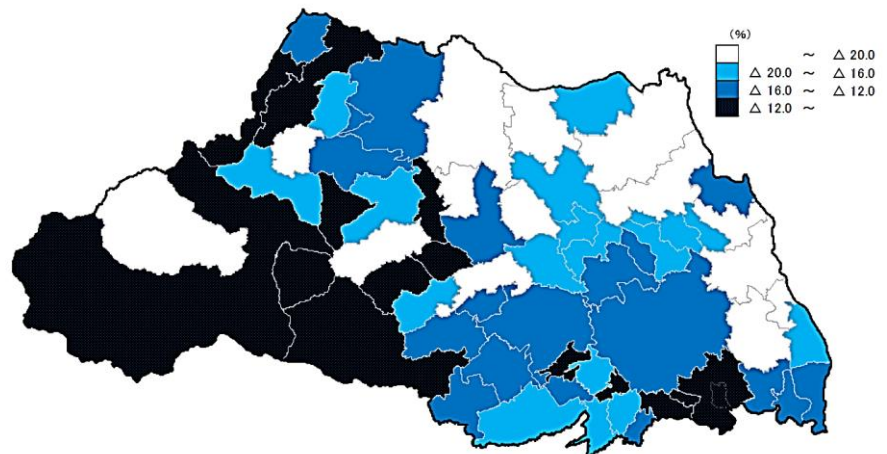
■第1次産業の市町村内総生産は、対前年度比 16.0%減

県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、令和3年度の第1次産業の市町村内総生産額は、全体の0.3%、723億円で、前年度の861億円と比べ16.0%減少しました。

対前年度増加率をみると、プラスが最も大きかったのは飯能市(61.1%)、マイナスが最も大きかったのは長瀨町(△34.8%)でした。



市町村内総生産額(第1次産業)の増加率の分布 (令和2年度 → 令和3年度)



●市町村内総生産(第1次産業)とは

1年間に市町村内の第1次産業(農業、林業、水産業)の各事業所で産出された付加価値の合計。

※付加価値とは、経済活動が行われた結果、生産された財貨・サービスの「産出額」(出荷額、売上高など)から「中間投入」(その生産に要した原材料費や光熱費など)を控除した額、つまり新たに作り出された価値をいう。

令和3年度

資料: 県統計課「2021年度(令和3年度)埼玉縣市町村民経済計算」

注) 市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改訂される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

58-2 市町村内総生産（第2次産業）

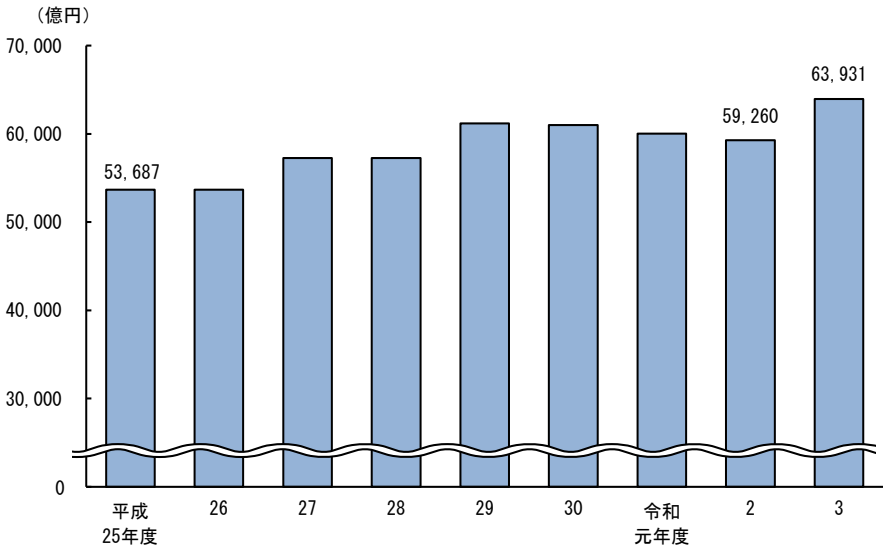
順位	市町村	金額 (百万円)	増加率(%) (対令和2年度)
	全 県	6,393,122	7.9
1	さいたま市	598,120	5.2
2	川 越 市	523,019	62.6
3	熊 谷 市	393,029	△8.7
4	狭 山 市	295,649	13.4
5	川 口 市	274,701	△0.3
6	上 尾 市	260,870	25.4
7	草 加 市	229,476	14.5
8	加 須 市	220,905	17.3
9	入 間 市	198,471	34.6
10	深 谷 市	192,932	△6.1
11	久 喜 市	190,655	5.7
12	八 潮 市	176,260	2.8
13	東松山市	141,426	6.3
14	越 谷 市	139,508	△4.3
15	三 芳 町	134,072	12.7
16	春日部市	133,704	15.8
17	戸 田 市	131,438	△17.9
18	本 庄 市	127,883	△11.0
19	所 沢 市	114,439	△22.9
20	行 田 市	110,594	20.1
21	鴻 巣 市	95,383	9.5
22	羽 生 市	94,408	△10.3
23	坂 戸 市	93,606	7.5
24	日 高 市	86,567	3.2
25	飯 能 市	79,614	3.2
26	蕨 市	79,425	0.3
27	三 郷 市	76,220	5.3
28	新 座 市	73,317	△7.6
29	蓮 田 市	72,056	16.6
30	寄 居 町	69,082	△0.5
31	朝 霞 市	63,646	9.4
32	美 里 町	55,920	8.3
33	秩 父 市	55,795	△14.0
34	川 島 町	53,098	16.3
35	嵐 山 町	50,839	17.2
36	桶 川 市	50,358	10.4
37	伊 奈 町	48,462	17.7
38	上 里 町	47,806	△1.0
39	吉 川 市	46,582	12.3
40	幸 手 市	45,948	△10.7
41	滑 川 町	44,300	43.5
42	ふじみ野市	44,126	61.6
43	北 本 市	42,194	86.1
44	鶴ヶ島市	41,127	3.2
45	白 岡 市	32,724	2.3
46	吉 見 町	26,955	11.1
47	和 光 市	26,003	18.0
48	小 川 町	25,522	14.8
49	杉 戸 町	23,379	12.6
50	神 川 町	20,821	△19.4
51	ときがわ町	20,202	△18.9
52	富士見市	18,642	△19.5
53	松 伏 町	16,730	6.3
54	志 木 市	16,625	△11.4
55	毛 呂 山 町	16,233	13.6
56	小 鹿 野 町	13,256	3.8
57	横 瀬 町	12,174	△5.4
58	宮 代 町	6,896	20.5
59	皆 野 町	5,262	△7.7
60	長 瀬 町	5,183	18.0
61	越 生 町	4,864	18.5
62	鳩 山 町	2,614	△16.0
63	東 秩 父 村	2,008	1.3

■第2次産業の市町村内総生産は、対前年度比7.9%増

県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、令和3年度の第2次産業の市町村内総生産額は、全体の26.9%、6兆3,931億円で、前年度の5兆9,260億円と比べて7.9%増加しました。

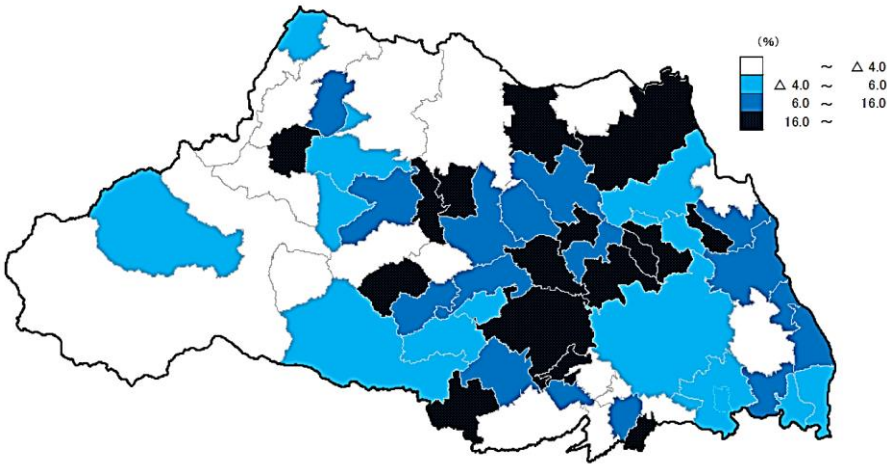
対前年度増加率をみると、プラスが最も大きかったのは北本市（86.1%）、マイナスが最も大きかったのは所沢市（△22.9%）でした。

市町村内総生産額（第2次産業）の推移（全県）



資料：県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」

市町村内総生産額（第2次産業）の増加率の分布
（令和2年度 → 令和3年度）



●市町村内総生産（第2次産業）とは

1年間に市町村内の第2次産業（鉱業、製造業、建設業）の各事業所で産出された付加価値の合計。

令和3年度

資料：県統計課「2021年度（令和3年度）埼玉縣市町村民経済計算」

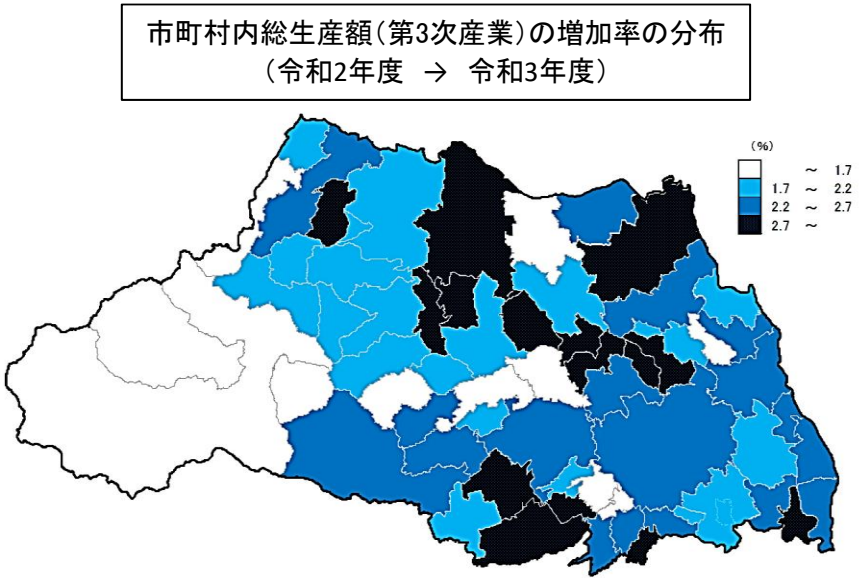
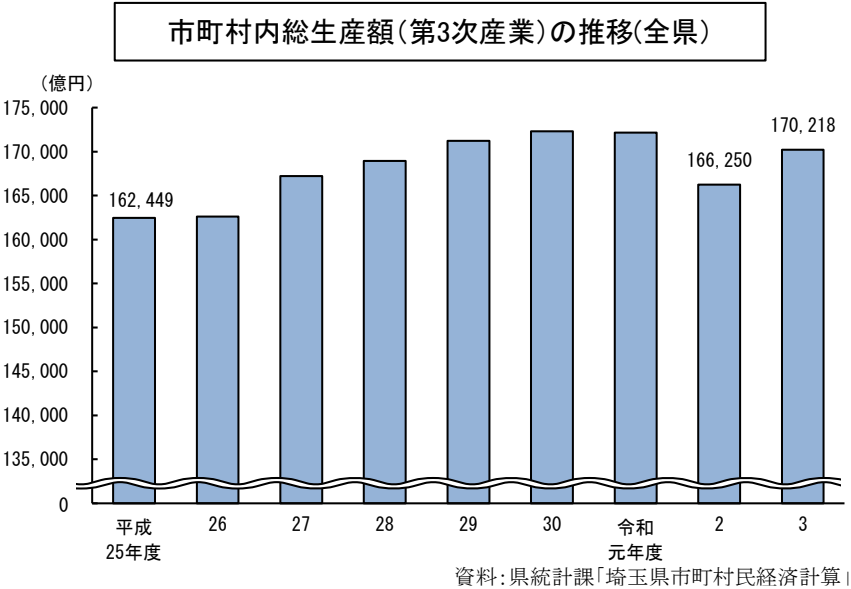
注）市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改訂される（最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載）。

58-3 市町村内総生産（第3次産業）

順位	市町村	金額 (百万円)	増加率(%) (対令和2年度)
	全 県	17,021,774	2.4
1	さいたま市	4,170,699	2.6
2	川 口 市	1,136,365	1.7
3	川 越 市	923,877	2.5
4	所 沢 市	757,361	2.7
5	越 谷 市	703,269	2.0
6	熊 谷 市	577,150	2.7
7	上 尾 市	483,694	2.6
8	春日部市	454,749	2.3
9	草 加 市	441,668	2.2
10	戸 田 市	385,482	2.4
11	久 喜 市	363,857	2.4
12	狭 山 市	355,183	2.7
13	三 郷 市	341,062	2.5
14	新 座 市	320,470	2.2
15	和 光 市	304,990	3.8
16	朝 霞 市	301,070	2.6
17	深 谷 市	287,798	2.1
18	入 間 市	260,836	1.7
19	加 須 市	232,306	4.4
20	東 松 山 市	229,732	1.8
21	八 潮 市	207,149	2.9
22	本 庄 市	199,660	2.4
23	坂 戸 市	198,344	1.5
24	ふじみ野市	188,397	2.0
25	富 士 見 市	186,891	1.6
26	鴻 巣 市	182,825	2.1
27	行 田 市	167,832	1.3
28	飯 能 市	163,200	2.2
29	桶 川 市	154,452	3.0
30	蕨 市	146,423	2.0
31	三 芳 町	144,454	4.1
32	秩 父 市	141,403	1.4
33	鶴ヶ島市	129,350	1.9
34	吉 川 市	129,309	2.4
35	志 木 市	124,122	0.6
36	日 高 市	117,970	2.5
37	羽 生 市	116,055	2.3
38	北 本 市	113,733	2.7
39	杉 戸 町	104,910	2.4
40	蓮 田 市	104,166	3.4
41	幸 手 市	99,479	2.0
42	白 岡 市	98,426	2.1
43	伊 奈 町	84,754	2.9
44	寄 居 町	74,308	2.0
45	毛 呂 山 町	70,821	2.6
46	川 島 町	61,586	0.1
47	上 里 町	50,286	1.8
48	小 川 町	48,126	2.0
49	宮 代 町	47,477	1.6
50	松 伏 町	44,415	2.2
51	嵐 山 町	42,205	2.7
52	滑 川 町	40,626	3.8
53	吉 見 町	34,344	3.2
54	鳩 山 町	22,918	1.8
55	美 里 町	22,658	3.4
56	神 川 町	21,888	1.4
57	皆 野 町	19,967	2.1
58	小 鹿 野 町	19,800	1.1
59	ときがわ町	18,433	1.8
60	越 生 町	16,551	0.4
61	長 瀬 町	13,462	1.8
62	横 瀬 町	12,796	1.2
63	東 秩 父 村	4,186	2.0

■第3次産業の市町村内総生産は、対前年度比2.4%増

県統計課「埼玉县市町村民経済計算」によると、令和3年度の第3次産業の市町村内総生産額は、全体の71.7%、17兆218億円で、前年度の16兆6,250億円と比べて2.4%増加しました。対前年度増加率をみると、すべての市町村で増加しており、増加率が最も高かったのは加須市(4.4%)でした。



●市町村内総生産(第3次産業)とは

1年間に市町村内の第3次産業(電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、公務、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービス)の各事業所で産出された付加価値の合計。

令和3年度
資料:県統計課「2021年度(令和3年度)埼玉县市町村民経済計算」
注)市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改訂される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

59 1人当たり市町村民所得

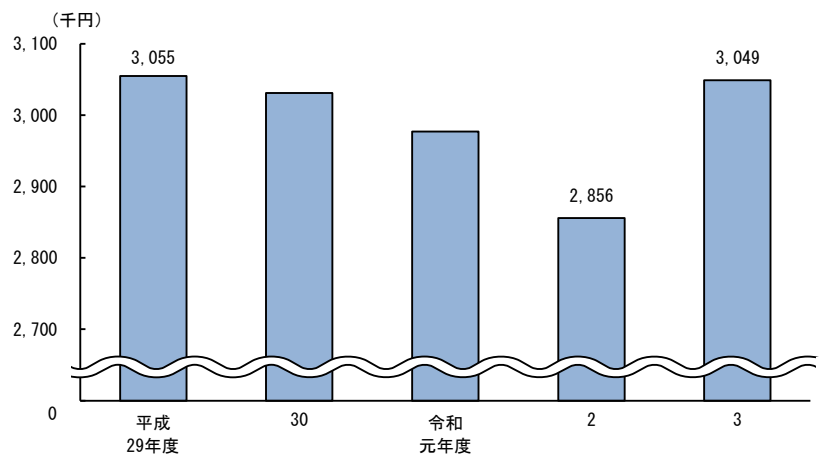
順位	市町村	金額 (千円)	増加率(%) (対令和2年度)
	全 県	3,049	6.8
1	和 光 市	3,895	5.6
2	さいたま市	3,658	6.1
3	戸 田 市	3,585	5.1
4	三 芳 市	3,472	11.6
5	朝 霞 市	3,446	5.2
6	八 潮 市	3,270	9.6
7	蕨 市	3,235	6.7
8	志 木 市	3,135	2.4
9	川 口 市	3,113	5.9
10	三 郷 市	3,088	11.0
11	所 沢 市	3,049	5.4
12	川 越 市	3,044	9.4
13	熊 谷 市	3,018	9.1
14	川 島 町	2,969	11.0
15	越 谷 市	2,961	6.8
16	草 加 市	2,952	5.8
17	ふじみ野市	2,906	7.7
18	美 里 町	2,901	16.6
19	狭 山 市	2,894	8.2
20	新 座 市	2,882	3.9
21	上 尾 市	2,878	7.4
22	富士見市	2,872	5.5
23	久 喜 市	2,860	7.0
24	本 庄 市	2,845	10.8
25	滑 川 町	2,833	9.7
26	吉 川 市	2,833	6.7
27	白 岡 市	2,815	4.9
28	東 松 山 市	2,787	8.7
29	蓮 田 市	2,786	7.5
30	桶 川 市	2,767	7.3
31	鶴ヶ島市	2,760	6.2
32	入 間 市	2,758	7.6
33	嵐 山 町	2,744	12.5
34	伊 奈 町	2,743	6.5
35	日 高 市	2,700	6.3
36	深 谷 市	2,693	7.0
37	羽 生 市	2,691	4.6
38	飯 能 市	2,674	6.7
39	加 須 市	2,660	7.0
40	寄 居 町	2,656	10.0
41	北 本 市	2,656	5.6
42	坂 戸 市	2,647	6.9
43	行 田 市	2,623	4.9
44	吉 見 町	2,619	7.4
45	鴻 巣 市	2,608	5.5
46	杉 戸 町	2,604	7.8
47	春日部市	2,565	6.2
48	上 里 町	2,504	9.9
49	秩 父 市	2,457	9.6
50	松 伏 町	2,447	8.0
51	幸 手 市	2,443	7.3
52	ときがわ町	2,437	9.7
53	横 瀬 町	2,358	8.7
54	小 川 町	2,355	7.9
55	神 川 町	2,311	8.4
56	鳩 山 町	2,299	5.9
57	長 瀬 町	2,296	1.8
58	越 生 町	2,287	4.2
59	宮 代 町	2,280	3.5
60	皆 野 町	2,224	8.0
61	小 鹿 野 町	2,203	12.5
62	毛 呂 山 町	2,156	6.1
63	東 秩 父 村	1,937	14.9

■1人当たり市町村民所得は、対前年度比6.8%増

県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、令和3年度の1人当たり市町村民所得(県全体)は3,049千円で、令和2年度の2,856千円から193千円増(6.8%)となりました。

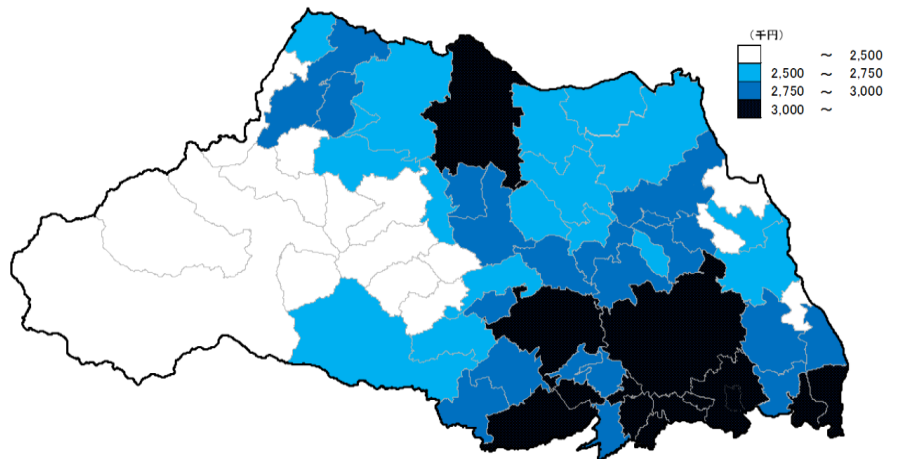
令和3年度の対前年度増加率は、県内63市町村全てでプラスとなりました。

1人当たり市町村民所得の推移(全県)



資料: 県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」

1人当たり市町村民所得の分布



●1人当たり市町村民所得とは

市町村民所得を国勢調査人口又は推計人口(10月1日現在)で割ったものの。

※この場合の「所得」は、企業の利益なども含めた市町村民経済全体の所得を表しており、個人の給与や実収入の平均値を表すものではない。

令和3年度 資料: 県統計課「2021年度(令和3年度)埼玉縣市町村民経済計算」

注) 市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改訂される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

60 雇用者1人当たり雇用者報酬

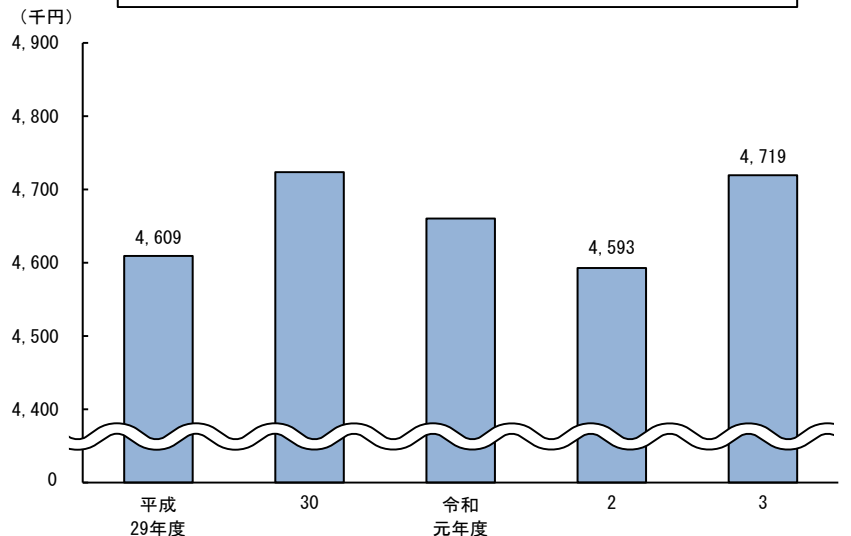
順位	市町村	金額 (千円)	増加率(%) (対令和2年度)
	全 県	4,719	2.8
1	さいたま市	5,790	3.0
2	和 光 市	5,597	1.9
3	朝 霞 市	5,479	4.1
4	志 木 市	5,361	1.7
5	戸 田 市	5,295	2.4
6	所 沢 市	5,168	2.6
7	蕨 市	5,039	3.6
8	川 口 市	4,943	3.6
9	草 加 市	4,926	2.7
10	ふじみ野市	4,919	5.2
11	富 士 見 市	4,904	4.1
12	新 座 市	4,900	1.9
13	川 越 市	4,851	3.1
14	三 郷 市	4,761	6.8
15	八 潮 市	4,690	3.1
16	越 谷 市	4,663	2.6
17	鶴ヶ島市	4,561	3.7
18	三 芳 町	4,477	1.2
19	蓮 田 市	4,411	3.1
20	吉 川 市	4,374	2.1
21	上 尾 市	4,332	3.0
22	坂 戸 市	4,316	2.5
23	白 岡 市	4,231	2.2
24	入 間 市	4,197	1.8
25	伊 奈 市	4,172	2.3
26	狭 山 市	4,161	0.8
27	久 喜 市	4,134	1.1
28	北 本 市	4,117	0.9
29	熊 谷 市	4,105	1.8
30	桶 川 市	4,102	2.9
31	春日部市	4,086	1.9
32	飯 能 市	4,026	1.6
33	鴻 巣 市	4,006	1.8
34	東 松 山 市	4,001	2.5
35	滑 川 町	3,924	2.9
36	杉 戸 町	3,898	2.9
37	日 高 市	3,876	△0.3
38	深 谷 市	3,861	2.3
39	鳩 山 町	3,841	1.5
40	本 庄 市	3,827	4.5
41	宮 代 町	3,775	0.1
42	行 田 市	3,693	0.9
43	松 伏 町	3,657	1.8
44	幸 手 市	3,619	1.9
45	毛 呂 山 町	3,595	0.6
46	加 須 市	3,581	2.2
47	羽 生 市	3,571	1.4
48	秩 父 市	3,527	4.0
49	越 生 町	3,524	△0.4
50	川 島 町	3,403	0.0
51	小 川 町	3,378	1.3
52	長 瀬 町	3,359	△5.9
53	横 瀬 町	3,338	2.6
54	美 里 町	3,335	2.7
55	吉 見 町	3,330	△0.4
56	上 里 町	3,327	3.3
57	嵐 山 町	3,326	3.2
58	寄 居 町	3,244	1.8
59	ときがわ町	3,207	3.9
60	皆 野 町	3,203	2.5
61	神 川 町	3,084	0.9
62	小 鹿 野 町	2,989	5.3
63	東 秩 父 村	2,820	8.0

■埼玉県雇用者1人当たり雇用者報酬は、対前年度比2.8%増

県統計課「埼玉县市町村民経済計算」によると、令和3年度の雇用者1人当たり雇用者報酬(県全体)は4,719千円で、令和2年度の4,593千円から126千円増(2.8%)となりました。

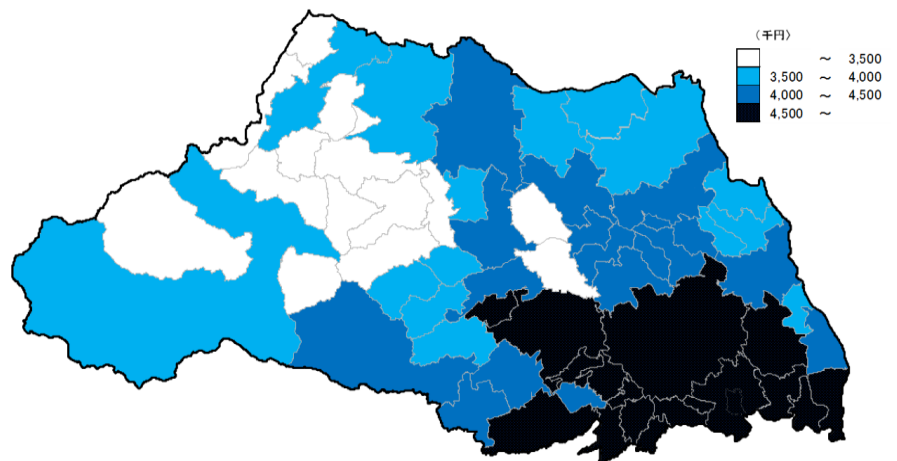
令和3年度の対前年度増加率は、県内63市町村のうち、59市町村でプラスとなりました。

雇用者1人当たり雇用者報酬の推移(全県)



資料:県統計課「埼玉县市町村民経済計算」

雇用者1人当たり雇用者報酬の分布



●雇用者1人当たり雇用者報酬とは

雇用者報酬合計を雇用者数で割った額。

※雇用者とは、就業者のうち、個人業主と無給の家族従業者を除いた者。

令和3年度 資料:県統計課「2021年度(令和3年度)埼玉县市町村民経済計算」

注)市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改訂される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

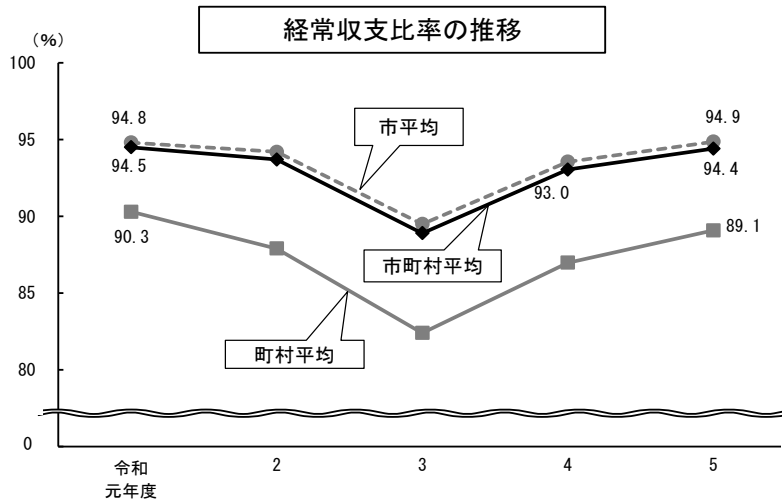
61 経常収支比率

順位	市町村	経常収支比率(%)
	全 県	94.4
1	川 越 市	99.8
2	草 加 市	99.1
3	ふじみ野市	98.9
4	川 口 市	98.5
5	新 座 市	98.5
6	入 間 市	97.8
7	三 郷 市	97.7
8	朝 霞 市	97.5
9	伊 奈 町	96.2
10	春日部市	96.1
11	さいたま市	95.6
12	鴻 巣 市	95.5
13	ときがわ町	95.4
14	上 里 町	95.4
15	所 沢 市	95.2
16	志 木 市	94.9
17	上 尾 市	94.8
18	東 松 山 市	94.8
19	本 庄 市	94.7
20	加 須 市	94.6
21	吉 川 市	94.1
22	富 士 見 市	93.9
23	狭 山 市	93.8
24	坂 戸 市	93.8
25	鶴 ヶ 島 市	93.6
26	飯 能 市	93.4
27	日 高 市	93.3
28	羽 生 市	93.2
29	幸 手 市	93.2
30	宮 代 町	93.0
31	北 本 市	92.3
32	毛 呂 山 町	92.3
33	蓮 田 市	92.3
34	越 谷 市	92.1
35	桶 川 市	92.0
36	東 秩 父 市	92.0
37	行 田 市	91.7
38	和 光 市	91.6
39	久 喜 市	91.4
40	白 岡 市	91.3
41	鳩 山 町	91.2
42	杉 戸 町	91.1
43	蕨 市	90.2
44	越 生 町	89.9
45	深 谷 市	89.9
46	滑 川 市	89.8
47	川 島 町	88.9
48	戸 田 市	88.5
49	秩 父 市	88.3
50	八 潮 市	88.2
51	三 芳 町	88.0
52	小 川 町	87.9
53	熊 谷 市	87.6
54	小 鹿 野 町	86.9
55	吉 見 町	86.5
56	松 伏 町	86.0
57	寄 居 町	85.2
58	横 瀬 町	84.8
59	皆 野 町	84.7
60	嵐 山 町	84.4
61	神 川 町	83.7
62	美 里 町	80.5
63	長 瀨 町	77.9

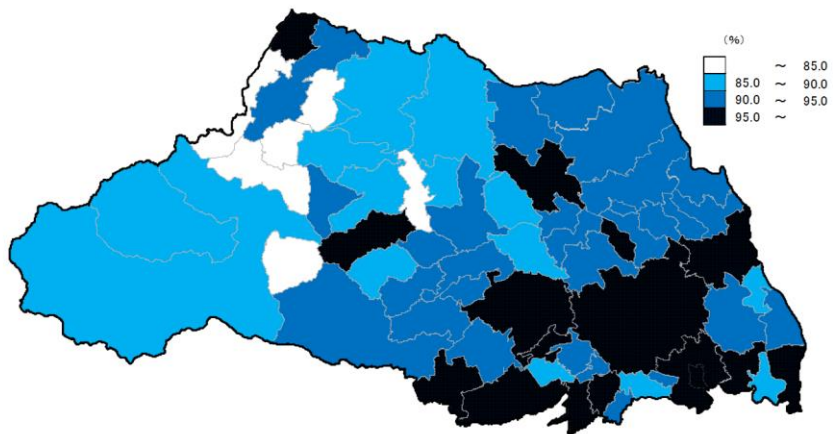
■経常収支比率の市町村平均は、1.4ポイント上昇

県市町村課「令和5年度市町村普通会計決算の概要」によると、令和5年度の経常収支比率の市町村平均は94.4%でした。

物件費、扶助費等の増加や臨時財政対策債の減少などにより、経常収支比率の市町村平均は前年度(93.0%)と比べて1.4ポイント上昇しました。



経常収支比率の分布



●経常収支比率とは

人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)の総額と減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の発行額の合計額に占める割合。

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

令和5年度

資料: 県市町村課「令和5年度市町村普通会計決算の概要」

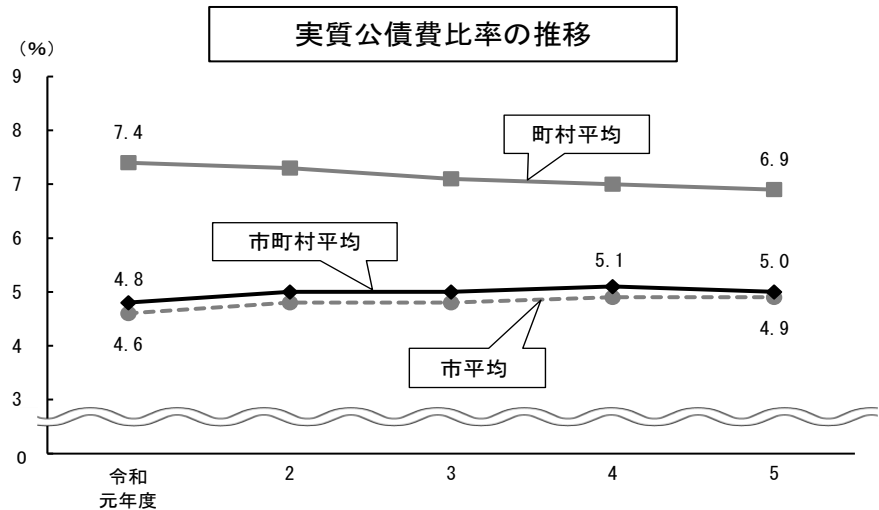
62 実質公債費比率

順位	市町村	実質公債費 比率(%)
	全 県	5.0
1	鳩 山 町	11.7
2	長 瀬 市	11.2
3	羽 生 市	10.0
4	三 芳 町	9.6
5	上 里 町	9.2
6	嵐 山 町	9.0
7	坂 戸 市	8.6
8	戸 田 市	8.2
8	毛 呂 山 町	8.2
8	小 鹿 野 町	8.2
11	北 本 郷 市	7.9
12	三 郷 市	7.8
13	滑 川 市	7.5
13	美 里 町	7.5
13	神 川 町	7.5
16	八 潮 市	7.4
17	横 瀬 町	7.3
18	伊 奈 町	6.6
18	杉 戸 町	6.6
20	川 越 市	6.5
21	さいたま市	6.3
21	吉 川 市	6.3
23	皆 野 町	6.2
23	松 伏 町	6.2
25	宮 代 町	5.8
26	越 生 町	5.7
27	加 須 市	5.6
27	狭 山 市	5.6
27	和 光 市	5.6
27	鶴ヶ島市	5.6
27	吉 見 町	5.6
32	桶 川 市	5.5
32	ときがわ町	5.5
34	新 座 市	5.4
35	越 谷 市	5.3
36	朝 霞 市	5.2
36	小 川 市	5.2
38	所 沢 市	5.1
39	飯 能 市	5.0
40	上 尾 市	4.9
40	草 加 市	4.9
40	蕨 市	4.9
43	東 松 山 市	4.5
43	日 高 市	4.5
45	幸 手 市	4.3
46	入 間 市	4.2
46	久 喜 市	4.2
48	白 岡 市	4.1
48	川 島 市	4.1
50	鴻 巣 市	4.0
51	本 庄 市	3.7
52	蓮 田 市	3.4
53	寄 居 町	3.1
54	富 士 見 市	3.0
55	春 日 部 市	2.9
55	秩 父 市	2.9
57	ふじみ野市	2.8
58	川 口 市	2.6
59	行 田 市	2.5
59	秩 父 市	2.5
61	志 木 市	2.4
62	熊 谷 市	△ 1.1
63	深 谷 市	△ 1.9

■実質公債費比率の市町村平均は、0.1ポイント減

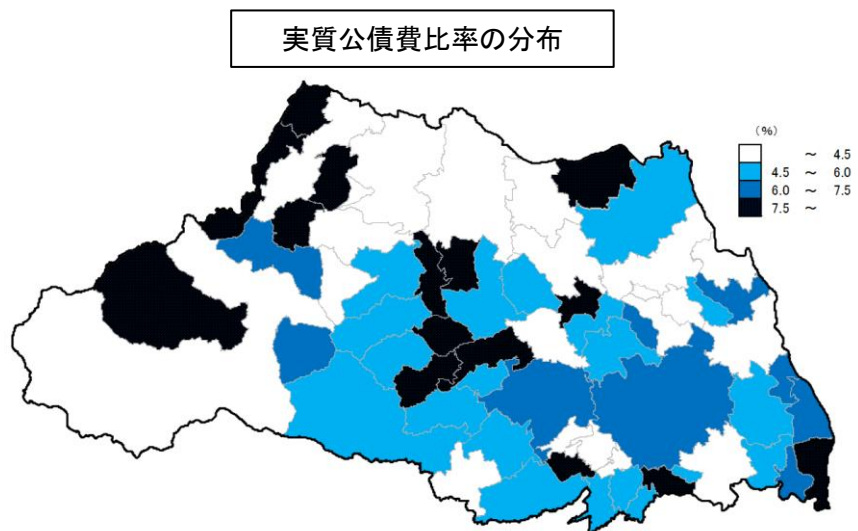
県市町村課「令和5年度市町村普通会計決算の概要」によると、令和5年度の実質公債費比率の市町村平均は5.0%でした。

標準財政規模が増加したことなどにより、実質公債費比率の市町村平均は前年度(5.1%)と比べて0.1ポイント下落しました。



注) 平均値は、加重平均。

資料: 県市町村課「令和5年度市町村普通会計決算の概要」



●実質公債費比率とは

地方債の償還金、公営企業会計や一部事務組合の地方債の償還財源として支出した繰出金や負担金など、一般会計等が実質的に負担した公債費の額が、標準財政規模に占める比率。

早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上となっている。

令和5年度

資料: 県市町村課「令和5年度市町村普通会計決算の概要」 注) 実質公債費比率は、当該年度を含む前3か年平均の値。

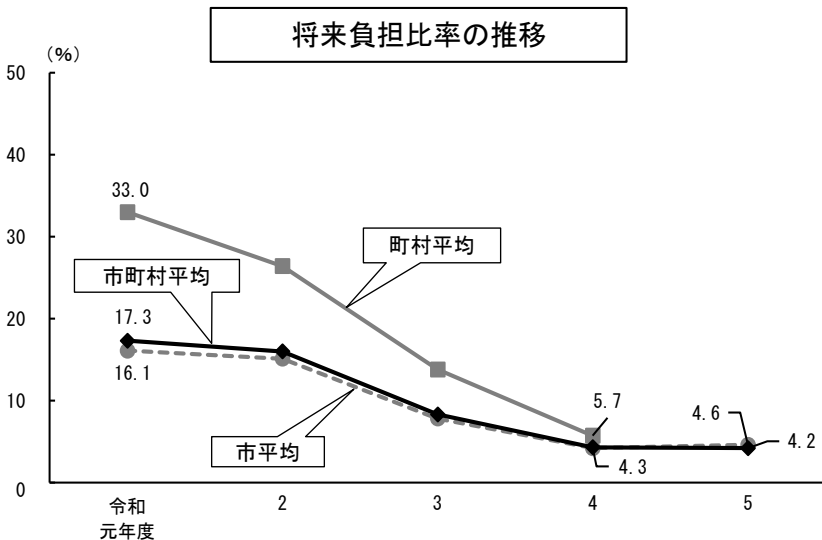
63 将来負担比率

順位	市町村	将来負担比率(%)
	全 県	4.2
1	鳩 山 町	76.6
2	八 潮 市	53.5
3	川 越 市	53.4
4	羽 生 市	46.7
5	三 芳 町	43.7
6	三 郷 町	43.6
7	横 瀬 町	38.0
8	和 光 市	36.7
9	草 加 市	26.5
10	春 日 部 市	25.6
11	桶 川 市	25.1
12	毛 呂 山 町	25.0
13	嵐 山 町	24.8
14	さいたま 市	20.1
15	東 松 山 市	18.7
16	戸 田 市	18.1
17	幸 手 市	17.0
18	飯 能 市	15.9
19	小 鹿 野 町	15.8
20	小 川 町	15.4
21	新 座 市	13.6
22	朝 霞 市	11.3
23	寄 居 市	10.0
24	川 口 市	9.3
25	松 伏 町	8.0
26	滑 川 町	5.9
27	鴻 巣 市	4.1
28	川 島 町	1.9
29	所 沢 市	0.8
30	入 間 市	0.5
31	越 谷 市	0.4
32	熊 谷 市	-
32	熊 谷 市	-
32	秩 父 市	-
32	加 須 市	-
32	本 庄 市	-
32	狭 山 市	-
32	深 谷 市	-
32	上 尾 市	-
32	蕨 市	-
32	志 木 市	-
32	久 喜 市	-
32	北 本 市	-
32	富 士 見 市	-
32	蓮 田 市	-
32	坂 戸 市	-
32	鶴 ヶ 島 市	-
32	日 高 市	-
32	吉 川 市	-
32	ふ じ み 野 市	-
32	白 岡 市	-
32	伊 奈 町	-
32	越 生 町	-
32	吉 見 町	-
32	ときがわ 町	-
32	皆 野 町	-
32	長 瀬 町	-
32	東 秩 父 村	-
32	美 里 町	-
32	神 川 町	-
32	上 里 町	-
32	宮 代 町	-
32	杉 戸 町	-

■将来負担比率の市町村平均は、0.1ポイント下落

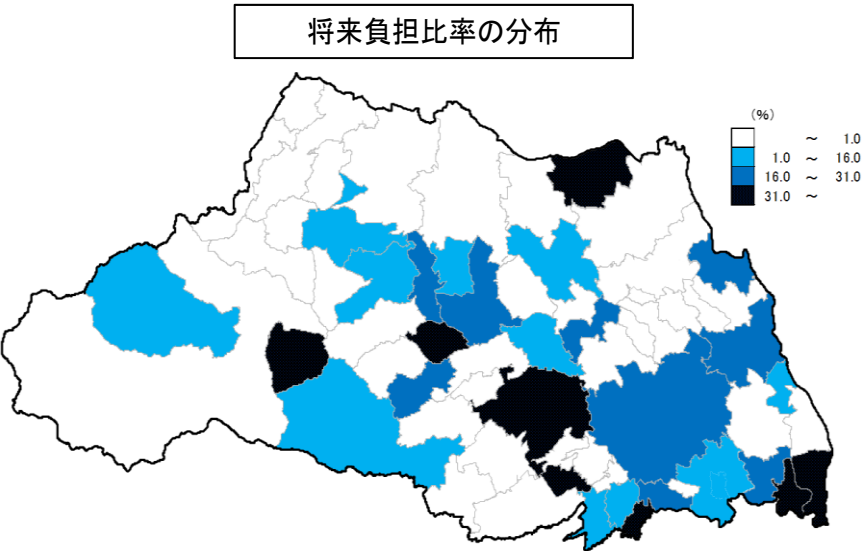
県市町村課「令和5年度市町村普通会計決算の概要」によると、令和5年度の将来負担比率の市町村平均は4.2%でした。

地方債の現在高、公営企業債に対する繰出見込額の減少などにより、実質的な将来負担額が減少したことから、前年度(4.3%)と比べて0.1ポイント下落しました。



注) 平均値は加重平均。

資料: 県市町村課「令和5年度市町村普通会計決算の概要」



●将来負担比率とは

地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(将来負担額)が標準財政規模の何倍あるかを示す比率。

早期健全化基準は350%(政令指定都市は400%)、財政再生基準は設けられていない。

令和5年度

資料: 県市町村課「令和5年度市町村普通会計決算の概要」 注)「-」は、将来負担額がない場合。

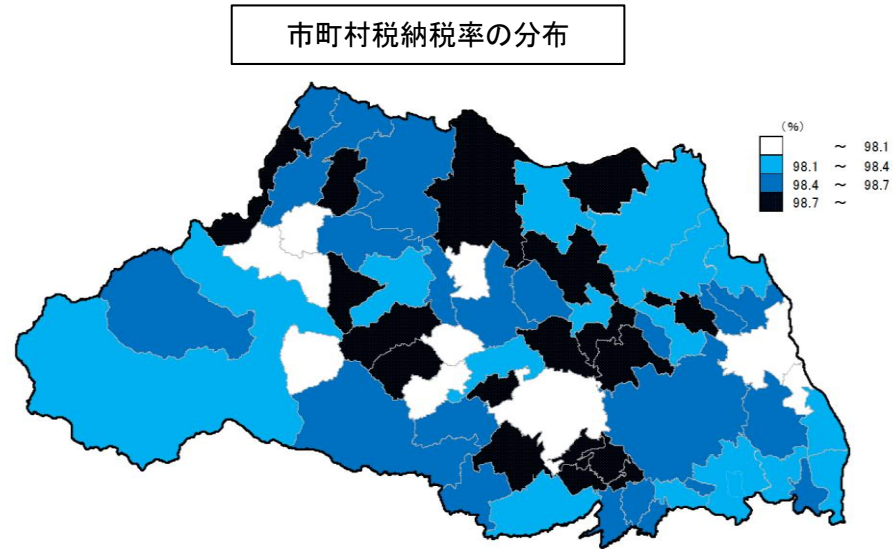
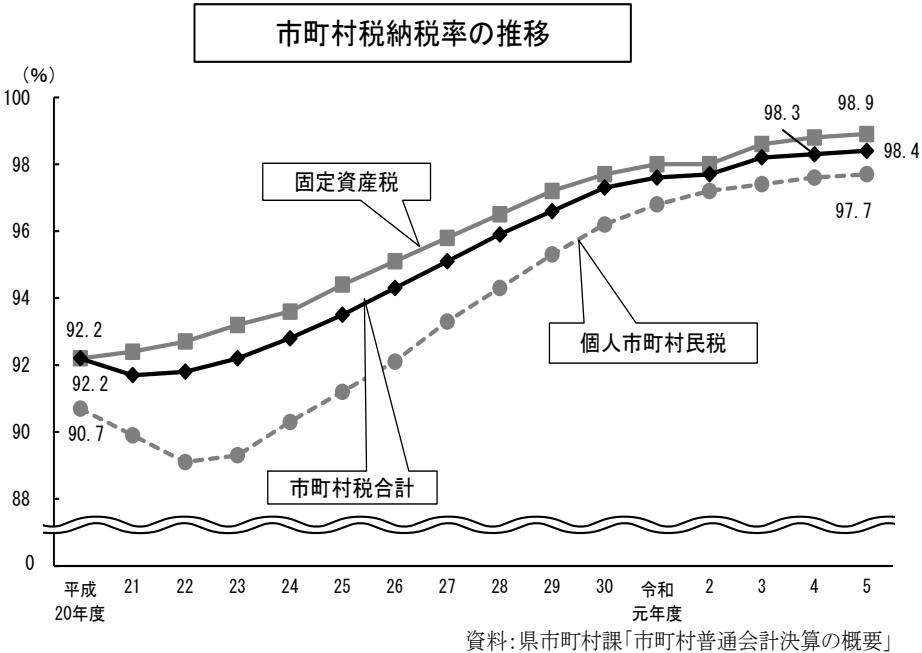
64 市町村税納税率

順位	市町村	納税率 (%)	収入額 (百万円)
	全 県	98.4	1,232,294
1	東 秩 父 村	99.9	245
2	志 木 市	99.4	11,538
3	ふじみ野市	99.4	17,665
4	三 芳 町	99.3	8,237
5	富 士 見 市	99.3	16,424
6	ときがわ町	99.2	1,328
7	川 島 町	99.2	3,413
8	美 里 町	99.1	1,943
9	鶴ヶ島市	99.0	10,321
10	鴻 巣 市	99.0	15,358
11	上 尾 市	98.9	33,124
12	熊 谷 市	98.8	30,990
13	越 生 町	98.8	1,342
14	神 川 町	98.8	1,866
15	羽 生 市	98.7	8,418
16	桶 川 市	98.7	10,742
17	狭 山 市	98.7	22,226
18	白 岡 市	98.7	7,508
19	入 間 市	98.6	21,761
20	小 鹿 野 町	98.6	1,232
21	八 潮 市	98.6	18,393
22	東 松 山 市	98.6	14,004
23	伊 奈 町	98.6	6,005
24	宮 代 町	98.5	4,140
25	新 座 市	98.5	25,779
26	本 庄 市	98.5	12,250
27	吉 見 市	98.5	2,800
28	さいたま市	98.5	290,530
29	杉 戸 町	98.5	5,722
30	日 高 市	98.5	8,395
31	深 谷 市	98.4	20,093
32	飯 能 市	98.4	12,440
33	寄 居 町	98.4	5,294
34	朝 霞 市	98.4	24,381
35	越 谷 市	98.4	51,767
36	蕨 市	98.4	12,266
37	和 光 市	98.4	16,827
38	上 里 町	98.4	4,183
39	嵐 山 町	98.4	3,115
40	蓮 田 市	98.3	8,504
41	加 須 市	98.3	17,023
42	北 本 市	98.3	9,025
43	戸 田 市	98.3	30,178
44	所 沢 市	98.3	55,599
45	幸 手 市	98.3	6,835
46	川 口 市	98.2	102,541
47	坂 戸 市	98.2	14,229
48	吉 川 市	98.2	10,370
49	久 喜 市	98.2	23,653
50	小 川 町	98.1	3,533
51	草 加 市	98.1	40,041
52	行 田 市	98.1	10,591
53	三 郷 市	98.1	23,608
54	秩 父 市	98.1	8,983
55	鳩 山 町	98.0	1,703
56	滑 川 町	98.0	3,308
57	松 伏 町	97.9	3,352
58	毛 呂 山 町	97.8	3,615
59	川 越 市	97.8	58,679
60	春 日 部 市	97.6	29,772
61	長 瀬 町	96.8	833
62	横 瀬 町	96.3	1,168
63	皆 野 町	96.0	1,089

令和5年度
資料：県市町村課「令和5年度市町村普通会計決算の概要」 注) 国民健康保険税は除く。

■市町村税合計の納税率は、0.1ポイント上昇

県市町村課「市町村普通会計決算の概要」によると、令和5年度の市町村税合計の納税率は98.4%で前年度の98.3%から0.1ポイント上昇しました。市町村税合計の納税率の推移は、平成22年度から14年連続で上昇しています。



●市町村税とは

個人市町村民税、法人市町村民税、固定資産税など、市町村の条例により課税される税。

※納税率とは、その年度に課税をした額のうち、実際に納付された額の割合。「収入額÷調定額×100」で算出。

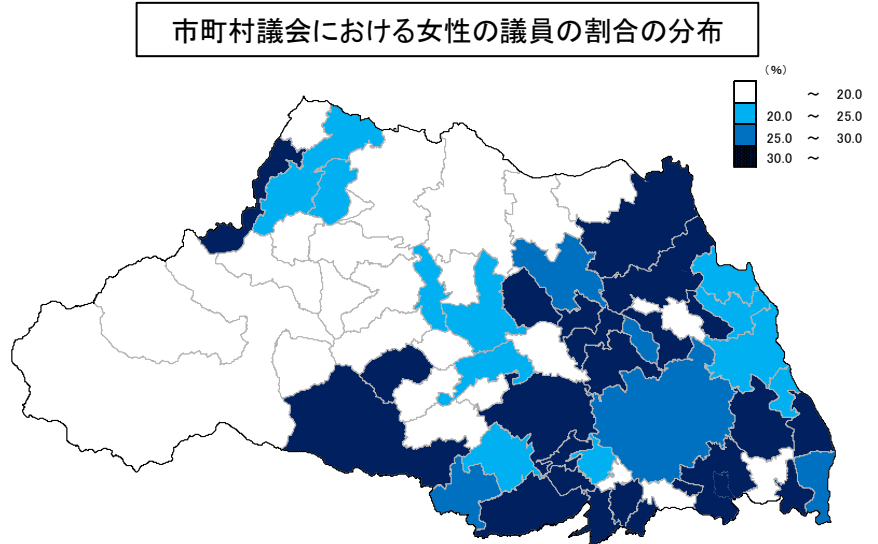
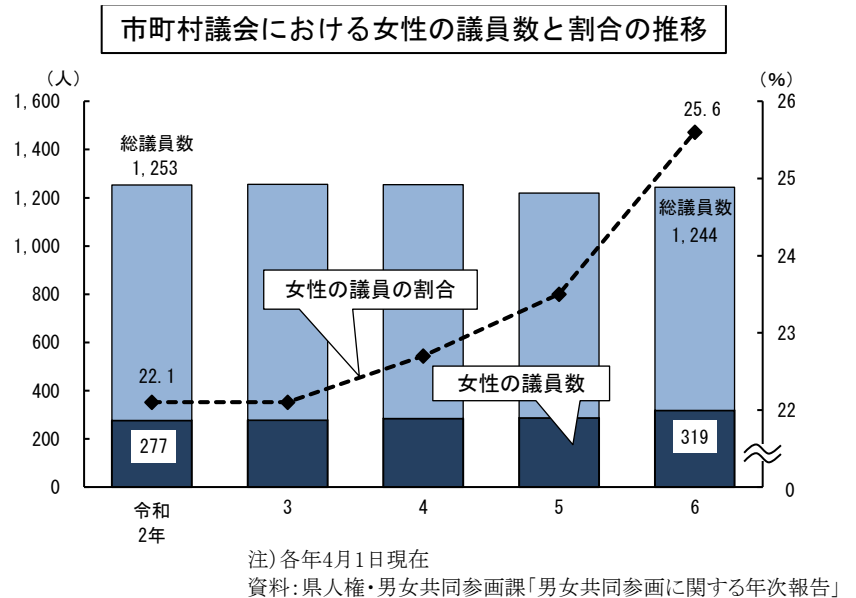
65 議会における女性の議員の割合

順位	市町村	割合 (%)	人数 (人)
	全 県	25.6	319
1	三 芳 町	53.3	8
2	新 座 市	46.2	12
3	桶 川 市	42.1	8
4	和 光 市	41.2	7
5	八 潮 市	38.1	8
6	上 尾 市	36.7	11
7	越 生 市	36.4	4
7	神 川 町	36.4	4
9	加 須 市	36.0	9
10	吉 見 町	35.7	5
10	宮 代 町	35.7	5
12	北 本 市	35.0	7
13	川 口 市	33.3	14
13	飯 能 市	33.3	6
13	蕨 市	33.3	6
13	朝 霞 市	33.3	8
13	ふじみ野市	33.3	7
18	久 喜 市	32.0	8
19	越 谷 市	31.3	10
20	川 越 市	30.6	11
21	所 沢 市	30.3	10
22	蓮 田 市	30.0	6
22	吉 川 市	30.0	6
24	鴻 巣 市	29.2	7
24	三 郷 市	29.2	7
26	さいたま市	26.7	16
27	入 間 市	25.0	5
27	伊 奈 市	25.0	4
29	本 庄 市	23.8	5
29	東 松 山 市	23.8	5
29	富 士 見 市	23.8	5
32	嵐 山 町	23.1	3
33	狭 山 市	22.7	5
34	坂 戸 市	22.2	4
35	松 伏 市	21.4	3
36	春日 部 市	20.7	6
37	幸 手 市	20.0	3
37	美 里 町	20.0	2
37	杉 戸 町	20.0	3
40	戸 田 市	19.2	5
41	寄 居 町	18.8	3
42	草 加 市	17.9	5
43	熊 谷 市	16.7	5
43	深 谷 市	16.7	4
43	鶴ヶ島市	16.7	3
43	白 岡 市	16.7	3
43	鳩 山 町	16.7	2
43	ときがわ町	16.7	2
43	横 瀬 町	16.7	2
50	秩 父 市	15.8	3
51	羽 生 市	14.3	2
51	志 木 市	14.3	2
51	日 高 市	14.3	2
51	毛 呂 山 町	14.3	2
51	川 島 町	14.3	2
56	小 川 町	12.5	2
56	東 秩 父 村	12.5	1
58	長 瀬 町	11.1	1
59	行 田 市	10.0	2
60	皆 野 町	8.3	1
61	滑 川 町	7.1	1
61	上 里 町	7.1	1
63	小 鹿 野 町	-	-

■市町村議会における女性の議員の割合は、25.6%

県人権・男女共同参画課「男女共同参画に関する年次報告」によると、令和6年4月1日現在、県内市町村議会における女性の議員の割合は25.6%でした。

女性の議員の割合は、三芳町(53.3%)、新座市(46.2%)、桶川市(42.1%)の順に高くなっています。



●議会における女性の議員の割合とは

県内市町村議会における総議員数のうち、女性の議員数の割合。

令和6年4月1日現在

資料: 県人権・男女共同参画課「令和6年度版男女共同参画に関する年次報告」

注) 全県は市町村議会の議員の数値であり、県議会の議員は含まない。

66 審議会等における女性の委員の割合

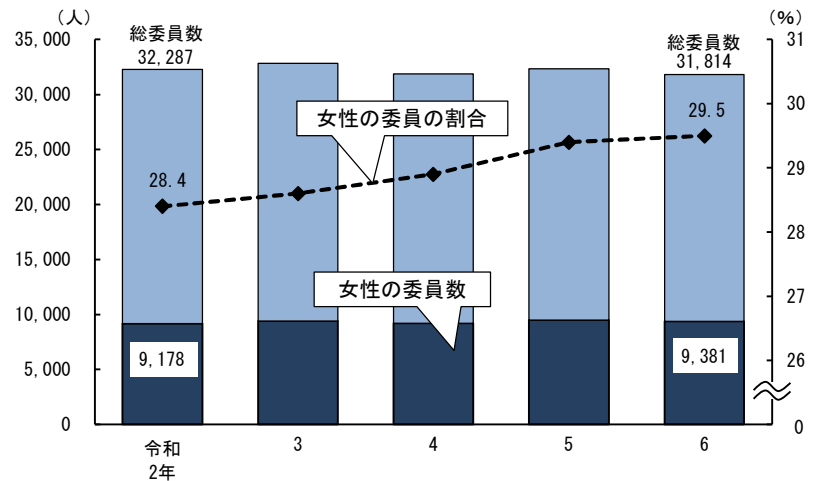
順位	市町村	割合 (%)	人数 (人)
	全 県	29.5	9,381
1	日 高 市	41.9	190
2	久 喜 市	37.7	268
3	蕨 市	37.5	196
4	蓮 田 市	36.7	128
5	新 座 市	36.4	230
6	鶴ヶ島市	35.6	165
7	ふじみ野市	34.7	194
8	上 尾 市	34.0	235
9	八 潮 市	33.8	262
10	越 谷 市	33.4	388
11	さいたま市	32.6	564
12	入 間 市	32.5	257
13	狭 山 市	32.1	192
14	神 川 市	32.0	48
15	三 郷 市	31.3	142
16	上 里 市	31.3	76
17	羽 生 市	31.2	272
18	行 田 市	31.0	192
19	富 士 見 市	30.8	169
20	嵐 山 市	30.8	77
21	和 光 市	30.5	99
22	朝 霞 市	30.4	256
23	草 加 市	30.1	165
24	加 須 市	29.9	135
25	伊 奈 市	29.8	94
26	川 越 市	29.7	271
27	鴻 巣 市	29.2	184
28	北 本 市	29.1	136
29	三 芳 市	28.6	90
30	所 沢 市	28.5	261
31	松 伏 市	28.3	62
32	春 日 部 市	28.3	201
33	東 松 山 市	27.7	150
34	川 島 市	27.6	55
35	川 口 市	27.5	641
36	桶 谷 市	27.3	132
37	深 谷 市	27.2	149
38	越 生 市	27.1	29
39	坂 戸 市	26.9	121
40	熊 谷 市	26.8	152
41	戸 田 市	26.7	155
42	志 木 市	26.5	82
43	飯 能 市	26.2	134
44	毛 呂 山 町	26.1	63
45	白 岡 市	25.7	67
46	吉 見 町	25.5	38
47	小 川 町	24.6	118
48	長 瀬 町	24.3	56
49	杉 戸 町	23.9	78
50	鳩 山 町	23.5	72
51	宮 代 町	23.5	85
52	滑 川 町	23.4	61
53	本 庄 市	23.1	122
54	幸 手 市	23.1	73
55	ときがわ町	23.0	35
56	吉 川 市	21.8	72
57	東 秩 父 村	20.5	36
58	横 瀬 町	20.1	51
59	秩 父 市	19.2	76
60	寄 居 町	17.6	45
61	皆 野 町	15.7	24
62	美 里 町	14.5	33
63	小 鹿 野 町	13.1	20
※	広 域 圏	38.7	157

■市町村審議会等における女性の委員の割合は、29.5%

県人権・男女共同参画課「男女共同参画に関する年次報告」によると、令和6年4月1日現在、県内市町村審議会等における女性の委員の割合は29.5%でした。

女性の委員の割合が高いのは、日高市(41.9%)、久喜市(37.7%)となっています。

市町村審議会等における女性の委員数と割合の推移

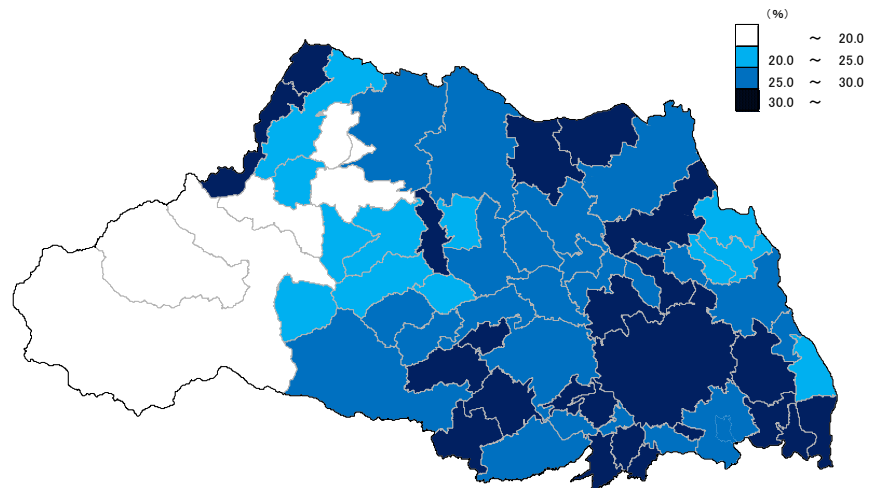


注1) 各年4月1日現在(各市町村の事情により異なる場合がある。)

2) 広域圏で設置している審議会等の数値を含む。

資料: 県人権・男女共同参画課「男女共同参画に関する年次報告」

市町村審議会等における女性の委員の割合の分布



注) 広域圏で設置している審議会等の委員数は除いた割合。

●審議会等における女性の委員の割合とは

県内市町村審議会等及び委員会等における総委員数のうち、女性の委員数の割合。

令和6年4月1日現在(各市町村の事情により異なる場合がある。)

資料: 県人権・男女共同参画課「令和6年度版男女共同参画に関する年次報告」

注) 全県は市町村及び広域圏で設置している審議会等の数値であり、県設置の審議会等は含まない。